

調査報告書

令和3年12月

高槻市学校事故調査委員会

目次

1	事故概要	1
2	高槻市学校事故調査委員会	1
	(1) 設置目的	1
	(2) 委員構成	1
	(3) 諮問事項	1
	(4) 調査手法	2
	(5) 開催経過	2
3	基本調査	3
	(1) 本単元について	3
	(2) 当日の状況	3
4	詳細調査	10
	(1) 詳細調査の実施に至る経過	10
	(2) 関係者へのヒアリング	10
	(3) 現地調査及びヒアリングの結果と検証	10
	①授業計画	10
	②5分間走の運動強度	11
	③当日の授業	12
	④事故後の対応	13
	⑤児童Aさんに関して	13
	⑥学校保健の観点	14
	⑦マスクの運用	15
	(4) 病理検査の結果と医師からの意見	16
5	事故に至る過程や原因の調査結果	17
6	安全で安心な教育活動を実施するために	18
	(1) 体育の授業づくりの視点	18
	(2) 健康観察の視点	18
	(3) 事故対応の視点	19

資料 1	諮問書.....	20
資料 2	健康観察表（様式）.....	21
資料 3	小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 体育編より一部抜粋.....	22
資料 4	ペース走（5 分間走）の指導と評価の計画.....	23
資料 5	アンケート集計結果.....	25
資料 6	学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について （令和 2 年 5 月 21 日付けスポーツ庁通知）.....	26
資料 7	新型コロナウイルス感染症対応「学校生活ガイドライン」（9 月 7 日改訂版 ver. 3） より一部抜粋.....	28

1 事故概要

令和3年2月18日（木）、9時5分頃、高槻市立X小学校（以下「X小学校」という。）の運動場において、体育（5分間走）の授業中、当時小学5年生の児童Aさんが体調不良を訴え、Y病院に搬送されたが、その後病院内で容態が急変し、亡くられるという事故が発生した。

2 高槻市学校事故調査委員会

（1）設置目的

本調査委員会は、文部科学省が定めた「学校事故対応に関する指針」に基づいて、X小学校が行った基本調査を踏まえ、事故に至る過程を丁寧に探り、事故が発生した原因や事故後の対応について調査することで、より安全安心な学校づくりを推進できるよう、学校事故予防などへの提言を行うことを目的として設置された。

（2）委員構成

高槻市教育委員会から委嘱を受けた3名の委員により構成している。

	氏名	役職
委員長	大川 尚子	京都女子大学 発達教育学部 教授
職務代理者	田中 聡	神戸親和女子大学 発達教育学部 准教授
委員	小林 博隆	大阪体育大学 体育学部 准教授

（3）諮問事項

高槻市教育委員会から以下の2点について諮問された。

- 1 事故に至る過程や原因の調査について
- 2 再発防止・事故予防について



(4) 調査手法

- ① X小学校が行った基本調査を確認するとともに、それを踏まえた現地調査及び当時の関係者に対するヒアリングの実施
- ② 学校が保有するAさんに関する記録や資料の確認
- ③ 医学的見地に基づく医師からの意見の聴取

(5) 開催経過

	日 程	主な審議内容
第1回	令和3年 8月10日(火)	<ul style="list-style-type: none">・委員長の選任、職務代理者の指名・諮問「学校事故対応に関する指針に基づく詳細調査の実施について」・会議の公開について・基本調査の確認
第2回	8月22日(日)	<ul style="list-style-type: none">・現地調査・学校関係者へのヒアリング
第3回	9月28日(火)	<ul style="list-style-type: none">・マスクの運用に係る教育委員会事務局関係者へのヒアリング
第4回	11月 5日(金)	<ul style="list-style-type: none">・医学的見地に基づく意見聴取
第5回	11月18日(木)	<ul style="list-style-type: none">・調査報告書のとりまとめ
第6回	12月19日(日)	<ul style="list-style-type: none">・調査報告書のとりまとめ・答申について
第7回	12月24日(金)	<ul style="list-style-type: none">・答申について



3 基本調査

X小学校では、事故発生後、速やかに事実関係を整理し、令和3年2月25日（木）に高槻市教育委員会に報告している。以下、当該報告を基に、本調査委員会による詳細調査で確認できた内容を、補足して記載する。

(1) 本単元について

本単元（5分間走）は全3時間の指導計画となっており、当日は第3時の授業だった（第1時：1月28日（木）1時間目 第2時：2月4日（木）1時間目）。児童2人がペア（走る児童とタイムを記録する児童）となり、1周約150mのトラックを使って、5分間走を前後半に分かれて行った。Aさんは前半に走るグループだった。なお、Aさんの担任（以下「B教諭」という。）は当時初任4年目であった。また、大阪管区気象台枚方観測所によると、当日9時時点の気温は1.2℃だった。

(2) 当日の状況

朝の会（8時40分）

○1時間目が運動場での体育の授業であったため、健康観察表（新型コロナウイルス感染症対応のために、毎朝保護者が児童の体温を計測し、呼吸器症状や呼吸器以外の症状を記載する用紙）での健康確認は行っていなかったが、B教諭は児童の健康状態を目視で確認している。

※通常は朝（授業開始前）に健康観察表を回収するが、体育があったため、回収を2時間目の前に行おうとB教諭が判断していた（Aさんの[REDACTED]後にわかる）。

【朝の会での事前指導の内容】

- | |
|--|
| ①今日の5分間走は電卓を使って行うこと
②1周目を飛ばしすぎると後からペースが落ちてしまうので、今までの記録（これまで2時間実施）を振り返って、特に1周目をゆっくりしたペースで自分のペースを保つこと |
|--|

8時50分頃 ○体育の授業を開始する（8時45分が開始時刻だが、朝の会での事前指導や着替えなどに時間を要したため、5分ほど遅れての開始）。

※Aさんの当日の服装は、半袖、半ズボン。上着を着用。

○準備運動として、ラジオ体操の動きを取り入れた体操やストレッチを5分程度行う。

【準備運動の内容】

屈伸／浅く足を伸ばす／深く足を伸ばす／アキレス腱／体前後／ 肘を伸ばす／肘を上まで伸ばす／軽くジャンプ／手首足首のストレッチ／深呼吸など

○準備運動終了後、改めてB教諭から5分間走の全体指導を行う。

【B教諭からの指導内容】

《5分間走について説明》

- ①「1周目のペースを維持すること」や「心地よいと思うぐらいのペースで走ること」、「自分に合った腕の振り方や歩幅・姿勢を考慮して走ること」をねらいとすること
- ②ペアで「走るグループ」と「タイムを記録するグループ」に分かれること

9時00分頃 ○スタート前に脈拍数を測らせる。

※後にAさんの記録を確認したところ、■（1分間）と記載されていた。

※Aさんは前半に走ることであった。（AさんのペアはCさん）

○5分間走を開始する。

○秒数をカウントする音声を流すため、B教諭は朝礼台の上に置いているCDデッキの操作を行った。

※その後、適宜児童の様子を観察していた。

発見時

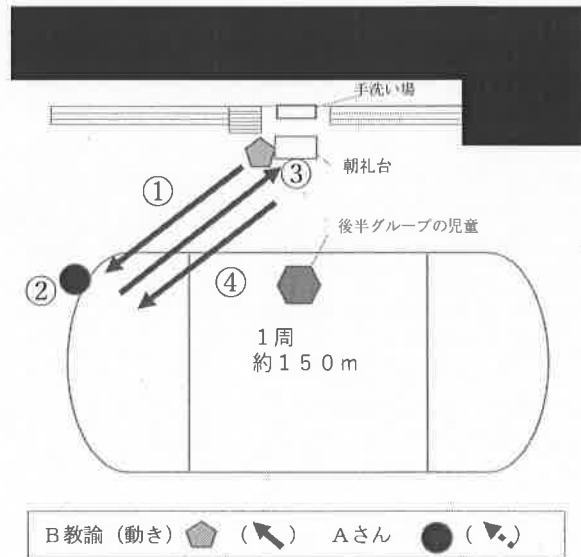
9時05分頃

①5分間走の終了■秒ぐらい前（■秒ぐらい）に、走っているのを見ていたDさん（後半に走るグループ）が「Aが倒れてる」とB教諭に叫んだ。このとき、B教諭はCDデッキを操作するために、東側を向いて朝礼台付近におり、倒れた瞬間のAさんの姿は見えていない。すぐにB教諭は約30m離れたAさんに駆け寄り、「大丈夫か」と声をかける。

②Aさんは■、自分で起き上がってあぐらをかくように座る。

③B教諭は、Aさんにその場でしばらく休憩するように伝えるとともに、その場から前半に走るグループの児童に対して、ゆっくり歩いて脈拍を測るよう指示をした後、朝礼台へ行き音声（CDデッキ）を止めた。

④その後、B教諭は、改めてAさんが座り込んでいる場所に戻った。

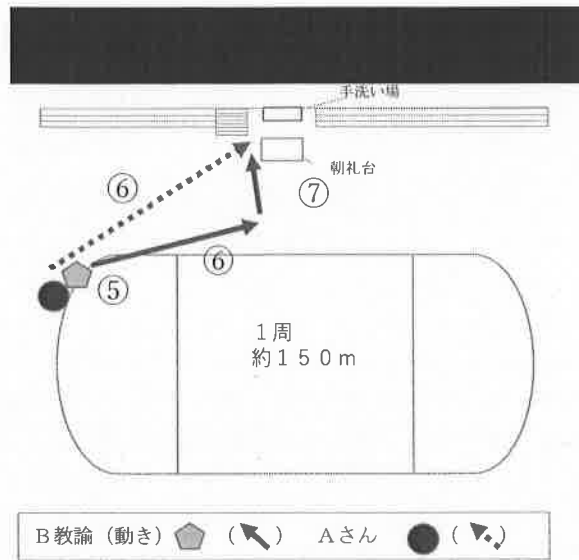


状況 1

⑤ B教諭は、Aさんに「 、水道のところに行って休憩する？」と声をかけた。

⑥ B教諭は、Aさんが自分で立ち上がり、手洗い場の方に向かって歩き始めたのを確認してから、後半に走るグループに準備をするよう指示を出すため、朝礼台の方に向かって移動した。

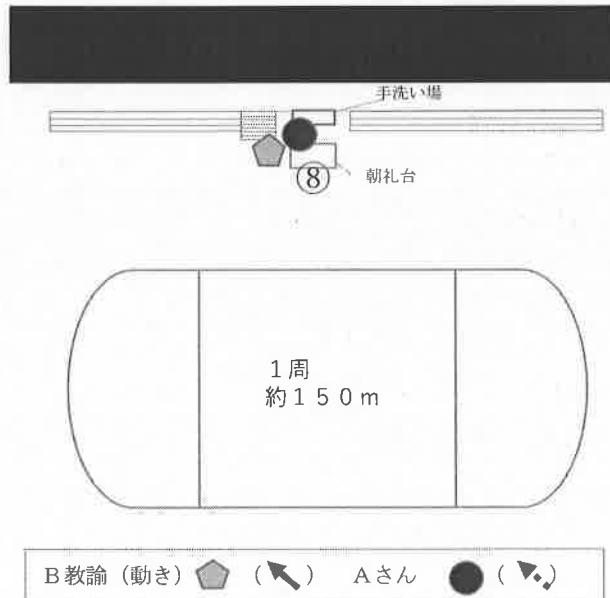
⑦ B教諭は、前半に走るグループの児童に対して、ペア（後半に走るグループ）の児童からワークシートをもらうよう指示を出し、朝礼台付近まで歩いているAさんに駆け寄る。Aさんは



状況 2

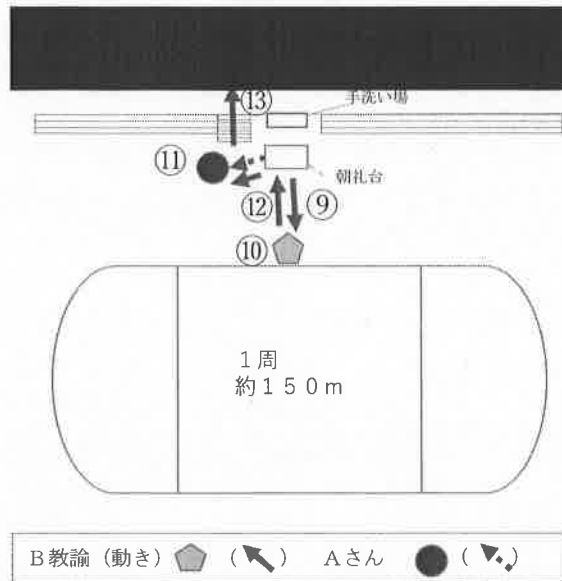
⑧ B教諭は、
 休んでいたAさんに対し、「保健室に行く？」と尋ねたが、Aさんから

 、B教諭は自分の上着をAさんにかける、Aさんをそのままその場で休ませることにした。



状況 3

- ⑨ B教諭は、Aさんが休憩している間に、後半に走るグループの児童に対して、「後半走る人は準備をするように。」と指示を出した。
 - ⑩ B教諭は、朝礼台のほうに向きを変え、向かおうとした。
 - ⑪ 朝礼台から西に2mほど離れた場所で、
B教諭の目に入る。
 - ⑫ B教諭は、Aさんが
ように感じ、後半に走るグループをスタートさせるため、小走りで音声(CDデッキ)のスイッチを押したあと、Aさんのところへ行った。
 - ⑬ B教諭は、Aさんに話しかけたが、Aさんの
で様子がおかしいことに気づいたため、Aさんを両腕で抱きかかえて、保健室()へ搬送した。
- ※この際、Aさんの
とB教諭は認識した。



【Aさんのタイムについて】

★記録では、4周目を 秒で走り終えていた。その後、 秒頃に倒れたことから、スタート位置から倒れていた位置までの距離が運動場の 周程度の場所なので、 秒ほどで mしか走ることができなかった。

	タイム	ラップタイム
1周目終了時	秒	秒
2周目終了時	秒	秒
3周目終了時	秒	秒
4周目終了時	秒	秒

※5周目の 程度のところで倒れる

【しんどくなったり、体調に不調を感じた際の指導について】

○体育活動中にしんどくなったり、体調に不調を感じたりした場合は、見学してもよいことを日常的に指導している。また、のどが渇いた際の水分補給も、それぞれの判断でお茶などの水分補給をしてもよいことを指導している。

【マスク着用に関する指導等について】

○B教諭から児童らに対して、「体育のときはマスクを外しても良い」と伝えるとともに、「感染など心配な人は着けても良い」と指導している。

○ただし、「走る際は必ず外しなさい」という指示はしていない。

○Aさんが倒れた姿を見てB教諭が駆け寄ると、マスクは顎の部分にかかっている状態だった（P4発見時①参照）。マスクを鼻まで覆って走っていたかどうかは不明である。

○B教諭は正確に把握していないが、倒れたAさんの前を走っていたEさんがAさんを見つけて近寄ると、Aさんが[REDACTED]、それに対しEさんが「マスクを外したら？」と言ったとの証言があった。

※このときにAさんがマスクを着用していたかについては、「4 詳細調査」の項（P13参照）で述べる。

9時09分頃 ○保健室に運んだあと、養護教諭が、抱えられているAさんが[REDACTED]、すぐに職員室（[REDACTED]）へ内線で連絡を入れ、電話に出た教頭に職員の応援を要請した。

○このときAさんは、[REDACTED]だった。

○続いて、すぐに養護教諭が保健室から119番通報を行う。

※この際、消防の指令調査室職員（以下「消防職員」という。）から、気道確保とAEDを使った対応をするよう指示を受ける。

【職員の対応状況】

B教諭…Aさんへの声かけを続ける。

教頭…職員室にいた3名の教員（F教諭・G教諭・H教諭）を保健室へ行かせ、自身は職員室に残った。

F教諭…保健室に入り、B教諭のそばでAさんが横になっている状況を確認し、すぐに駆け寄り、仰向けの姿勢にさせた。この際、Aさんのマスクが顎を覆っていたため、すぐに取り外した。

※マスクの紐が両耳に掛かっておりマスクが顎を覆っていたが、鼻や口を覆ってはいなかった。

B教諭からAさんの名前を聞き、肩口をたたきながら名前を呼び続けた。Aさんは、

養護教諭…消防職員から電話で指示を受けながら、駆け付けたG教諭にAEDを取りに行くことを指示するとともに、F教諭に気道確保を行うことを指示した。その後も消防職員との通話を続けた。

G教諭…AEDを取りに行く。

F教諭…気道確保を行う。気道確保を行った際に、そのまゝ気道確保を継続する。

H教諭…Aさんの様子を教頭、校長の順に報告する。その後、警備員に救急車の誘導を依頼する。

養護教諭…消防職員との通話終了後、AEDを作動させ、パッドをAさんに当て解析を開始したが、通電の必要なしとのアナウンスがある。その後、養護教諭は、その後も自動的にAEDの解析が続き、2回目の解析でも通電の必要がないとアナウンスがあった。このアナウンス後にも、記憶している。

養護教諭、F教諭、G教諭…

教頭…H教諭の報告を受け、保健室へ向かう。
到着時に状況の確認を行うとともに、119番通報を終えているのかについて確認する。
時刻と対応を記録することを指示する。
B教諭に保護者へ連絡するよう指示する。
その後、職員室へ戻り、授業中ではあったが緊急放送で職員に職員室に集まるよう指示する。

校長…保健室へ到着。

B教諭…職員室から保健室に戻ると、

- 9時14分頃 救急車が学校へ到着する。(隊員3名が保健室へ)
- 救急隊員から「AEDは反応しましたか?」と質問があったので、養護教諭が「
通電の必要なしのアナウンスが出た」と伝えた。
- 救急隊員からの
養護教諭は、
隊員が
- Aさんが担架で救急車へ搬送される。
- 9時15分 教頭から教育委員会事務局教育指導課へ電話連絡をする。
- 9時26分 救急車が出発する。(養護教諭が同乗、教頭は車で病院へ向かう)
- 9時36分 救急車がY病院に到着する。
- 10時45分 Aさんの保護者がY病院に到着したことを受け、教頭・養護教諭は一旦学校へ戻る。
- 14時10分頃 Y病院から学校へ電話が入り、Aさんが昼過ぎに亡くなったことを伝えられる。

4 詳細調査

(1) 詳細調査の実施に至る経過

X小学校は、文部科学省の「学校事故対応に関する指針」に基づき、事実関係を速やかに整理するため、2月25日までの間に基本調査を行い、高槻市教育委員会に報告した。

学校事故対応に関する指針では、①教育活動自体に事故の要因があると考えられる場合、②被害児童生徒等の保護者の要望がある場合、③その他必要な場合に詳細な調査に移行するとされている。この時点では、高槻市教育委員会はAさんの保護者から死因を把握するために病理検査を行うことを聞いていたため、その結果が判明するまでは詳細調査の実施を控えることとしていた。

その後、高槻市教育委員会は、病理検査が終了したことをAさんの保護者に確認したことから、事故予防策を冬季に行われる持久走等に反映させるためには早期に調査を実施する必要があると判断し、7月20日に高槻市教育委員会の附属機関として本調査委員会を設置した。

(2) 関係者へのヒアリング

本調査委員会では、X小学校の関係者に対して、現地調査（運動場や保健室）を交えながら、当日の授業内容やマスクに関する認識、Aさんが倒れてから保健室に運ばれ、救急隊員に引き渡すまでの事故対応などについてヒアリングを実施した。

また、当時の高槻市教育委員会の担当者に対して、コロナ禍における国からの通知を受け、高槻市教育委員会から、各学校へ通知を行う際のマスクの運用に係る解釈や、緊急事態宣言下での認識を確認した。

ヒアリング対象者
校長
教頭
B教諭（Aさんの担任教諭）
養護教諭
F教諭（教頭の指示で保健室に向かった教諭） （5年生の他学級の担任教諭）
G教諭（教頭の指示で保健室に向かった教諭）
H教諭（教頭の指示で保健室に向かった教諭）
当時の高槻市教育委員会事務局教育指導課長
当時の高槻市教育委員会事務局教育指導課副主幹

(3) 現地調査及びヒアリングの結果と検証

①授業計画

ア) X小学校は、従前から当該校の体育部に所属する教員が中心となり、体育に関する研究を推進してきた。 [REDACTED]

[REDACTED]
体づくり運動の領域においても、他校より授業の進め方など知見が蓄積されている学校であった。

イ) X小学校の体育に係る年間指導計画は、体育部に所属する教員が作成し、過去の年間指導計画などを参考に適宜見直しを図っていた。本単元は体づくり運動として冬季に実施することと位置付けられていた（寒冷期に体づくり運動（持久走等）を実施することは一般的である）。

事故があった当日は電卓を用いていたが、これは、ペアとなる児童がその場で運動場1周ごとのラップタイムを計算することで、個々の体力に適した一定のペースで5分間走に取り組みているかを速やかに確認できるよう、当該学年の学級担任間での打合せにおいて、体育部の代表であるB教諭が中心となって工夫を凝らした取組であった。

② 5分間走の運動強度

ア) X小学校が実施した5分間走は、小学校学習指導要領で示されている「A 体づくり運動」の「イ 体の動きを高める運動」として、無理のない速さで走ることを目標としており、記録に挑戦したり、競走したりする運動としては評価されていなかった。本単元では、5分間走を実施する前後の心拍数及び運動場1周ごとのタイムをワークシートに記載することとし、実施後の心拍数について「120～140」を目標とするよう指導しており、低～中強度の運動として計画されたと推定される。

イ) 本調査委員会では、X小学校が実施していた5分間走について、児童に対してどの程度の運動強度を課すよう想定していたのかを把握するため、年齢や安静時心拍数、目標心拍数を基に運動強度を算出する「カルボーネン法」と、児童自身の感覚によって評価する「自覚的運動強度」を基に検証を行った。

【カルボーネン法による運動強度の検証】

X小学校が目標としていた実施後の心拍数「120～140」の運動強度をカルボーネン法によって算出し、京都府総合教育センターが行ったペースランニングの研究「脈拍数と運動強度の目安」を参考に検証すると、12歳時の運動強度の感じ方では30%（最高に楽だ）から50%（楽である）の範囲に当たることから、X小学校が実施していた5分間走のねらいは妥当なものだったと考えられる。

○年齢や安静時心拍数、目標心拍数から運動強度を算出することができる。

$$\frac{((220 - \text{年齢}) - \text{安静時心拍数}) \times \text{運動強度}(\%) + \text{安静時心拍数}}{\text{目標心拍数}}$$

①仮に安静時心拍数を70、目標心拍数を120、年齢を11（小学5年生）とした場合

$$\frac{((220 - 11) - 70) \times \text{運動強度} + 70 = 120}{\text{運動強度} = 35.9\%}$$

②仮に安静時心拍数を70、目標心拍数を140、年齢を11（小学5年生）とした場合

$$\frac{((220 - 11) - 70) \times \text{運動強度} + 70 = 140}{\text{運動強度} = 50.3\%}$$

運動強度の具体的な感じ方の一例（12歳、安静時脈拍数80の場合）

強度の割合	100%	90%	80%	70%	60%	50%	40%	30%	20%
強度の感じ方	最高にきつい	非常にきつい	きつい	ややきつい	やや楽である	楽である	非常に楽だ	最高に楽だ	楽位と同様
脈拍数（10歳代）	約208	約195	約182	約167	約157	約144	約131	約118	約106
その他の感覚	からだ全体が暑い。	若干言葉が出る。息がつかまる。	続かない、やめたい、のどがかわく、がんばるのみ。	どこかで軽く不安、緊張、汗びっしょり。	長く続けられる。先客、汗が出る。	汗が少し出る程度、フォームが負になる、物足りない。	楽しく気持ち良いが、まるで物足りない。	じっとしているより動いた方が楽。	安静。

※この感じ方は一例であり、運動のしかたや運動量により感じ方が異なります。
 ※ペースランニングは、40%～60%上昇の運動強度を実感させるのが望ましいと考えます。

【京都府総合教育センターHP 体育科における評価のポイント（脈拍数と運動強度の目安）より】

【自覚的運動強度による検証】

自覚的運動強度では、一般的に「非常にきつい」から「非常に楽である」までを15ポイントで表す「Borgスケール」を用いて、そのポイントに10をかけた数字がそのときの心拍数であるとされている。X小学校では事故発生後、当該学級の児童に対して、事故当日の体育授業についてアンケートを行っており、「走った後の体調はどうだったか」と児童に質問している。以下、回答結果の集計と、その結果をBorgスケールに割り当てた表である。

Borgスケール (①)	心拍数 (①×10)	当該学級の児童に対して行った アンケート結果 令和3年2月22日実施	
20	200		
19	190	とてもしんどかった	7人
18	180		
17	170		
16	160		
15	150		
14	140	少ししんどかった	16人
13	130		
12	120		
11	110	しんどくなかった	5人
10	100		
9	90		
8	80		
7	70		
6	60		

本単元の目標である心拍数（120～140）をBorgスケールで表すと12～14ポイントとなる。仮に、アンケートの選択肢（P25参照）である「しんどくなかった」をBorgスケールの「楽である」以下とし、「少ししんどかった」を「ややきつい」「とてもしんどかった」を「きつい」以上であったと置き換えると、7割を超える児童が14ポイント以下となることから、多くの児童がねらいに即した運動を行っていたと考えられる。ただし、自覚的運動強度は本人の感覚によるものであるため、気温や体調などによっても影響される。

※覚えていない…3人

※ 120 はX小学校が目標とした心拍数

③当日の授業

ア) 当該学級では、5分間走の開始前に行った準備運動について、ラジオ体操の動きを取り入れた体操やストレッチなど、柔軟性を高める運動を行っていた。また、当日はペア学習として実施していたことから、B教諭と当時5年生の別学級の担任だったF教諭に、ペアとなる児童にどのような役割を与えていたかを確認したところ、B教諭はタイムの記録を主眼とした指示を行い、F教諭はタイムの記録のほか走っている児童のフォームの確認やペースについての声掛けも行うようにするなどの指示を行っていた。学級間で内容に違いが見られたが、授業の大まかな流れや内容については計画的に実施されていたと考えられる。

イ) B教諭は、第1時、第2時の授業を踏まえてペースの維持を意識するよう、授業の実施前だけでなく実施中にも繰り返し声掛けを行っていたことから、無理のない速さで走るという本単元のねらいに沿った授業を進めていたと推定される。

④事故後の対応

ア) B教諭は、Aさんが倒れた後、速やかに保健室に搬送する必要があるとまでは認識していなかった（P 5 **状況1**参照）。これは、AさんがB教諭の呼びかけに反応し、自ら立ち上がって歩いていたためであり、この時点で事態の緊急性を認識することは難しかった可能性がある。B教諭が、単なる体調不良ではないと認識したのは、朝礼台の付近で ██████████ Aさんに駆け寄った際（P 6 **状況3**参照）であったが、その後、保健室に搬送されてきたAさんを見た養護教諭が、直ちに単なる体調不良ではないと判断したことから推測すると、Aさんの体調は短時間に急激に悪化した可能性がある。

イ) X小学校では、従前から緊急時の対応マニュアルとしてアレルギー対応用とプール事故対応用のアクションカードを作成し、毎年、養護教諭を中心に事故発生時の対応訓練を実施していた。本件事故が起きた際は、汎用性の高いアレルギー対応用のアクションカードに沿って、複数の教員が連携し緊急事態にも学校全体として混乱することなく対応していた。

なお、事故後にはアレルギー対応用とプール事故対応用のアクションカードに加え、新たに運動場で事故が発生した際に対応するためのアクションカードも作成し、緊急時の体制をより一層充実させている。

⑤児童Aさんに関して

ア) X小学校では、当該学級の児童に対して、5分間走中、Aさんがマスクを着用していたかどうかについて、当日の体育授業に関するアンケートで確認している。また、そのアンケートで、「(5分間走中) ずっとつけていた」と回答した児童（5人）と、「途中ではずした」と回答した児童（6人）に対して、追加で個別に聞き取りを行っている。その結果、Eさん（P 7参照）と同じように、「倒れてからマスクを外した」と証言する児童がいる一方で、「走っている途中で外した」と証言している児童もいた。

さらに、個別に聞き取りを行った児童らに「Aさんがマスクをどのように着用していたか」を確認したところ、「鼻まで覆っていた」「鼻を出していた」「よく覚えていない」と様々な内容の証言があった。このことから、本調査委員会としては、Aさんがマスクをつけて5分間走に臨んだと認めることができるが、いつマスクを顎にずらしたか、また、どのようにマスクを着用していたかは明らかにすることはできなかった。なお、事故当日、Aさんは ██████████ ██████████ を着用していた。

ペース走をしているときに、Aさんはマスクをつけていましたか	ずっとつけていた	途中ではずした	ずっとはずしていた	おぼえていない	無回答
	5	6	0	19	1

(令和3年2月22日実施 当該学級の児童に対して実施したアンケートから抜粋)

イ) 養護教諭から聴取したところによると、養護教諭が令和元年度に当該校に赴任してからの間、X小学校では他の学年も含め、5分間走の実施に関して体調不良を訴えた児童はいなかったことが確認された。また、コロナ禍においてマスクを着用することが恒常的になって以降、X小学校では、熱中症の危険性が予測される夏季も含めて、マスクの着用が原因となって体調不良を訴えた児童はいなかった。マスクの着脱については適切に指導、注意喚起を行うことができていたと考えられる。

ウ) 在校児童が亡くなったことに対する児童の心のケアを図るために、事故が発生した翌日に校長から全校児童に対して説明を行うとともに、高槻市教育委員会と連携し、不調を訴える児童に対して、スクールカウンセラーによる支援を速やかに行っている。その後、報道等が過熱した際にも、一時的に心の不調を訴えた児童がいたが、担任やスクールカウンセラー、養護教諭を中心に丁寧に対応しており、心のケアも十分に実施していた。

⑦マスクの運用

ア) 高槻市教育委員会は、コロナ禍において学校教育活動を行う上での方針として「学校生活ガイドライン」(P28参照)を作成し、各学校に周知していたが、マスクの着用に関しては、令和2年5月21日にスポーツ庁から発出された通知(P26参照)に基づいていた。

イ) 高槻市教育委員会は、この学校生活ガイドラインを国から発出された通知等に対応して必要に応じて更新するとともに、市内で特に感染者が増加したときには、各学校に改めて感染対策を徹底するよう周知している。ヒアリングにおいても、X小学校の管理職は高槻市教育委員会からの通知を受け、職員会議などの機会を捉えて各教員へ周知し、各教員は児童の発達段階に応じて趣旨が伝わるように学年ごとに文言を言い換えるなど工夫しながら指導していた。

ウ) 事故が発生した当日、マスクの着用に関して、B教諭は「走る際は必ず外しなさい」とは指導していなかったが、「マスクを外した方が楽に走れるから外したほうがよい」と声掛けを行うなど、楽に走るにはマスクを外すことが適していると児童に促していた。

(4) 病理検査の結果と医師からの意見

高槻市教育委員会は、病理検査の結果について、
示されているとの情報を、6月21日に高槻市議会議員を通じて知り、また、7月16日にAさんの保護者への聞き取りでも確認した。

本調査委員会では、
が教育活動にもたらす影響などを把握するため、診療記録を含む当該病理検査結果の提供をY病院へ求めるとともに、医師から意見を聴取する必要があると判断した。その後、公益社団法人日本小児科学会に医師の推薦を求め、

から意見を聴取することとした。なお、

従って、に係る一般的な解説について意見を聴取した。

以下、その概要である。

-
-
-
-
-
-
-
- マスク着用により運動負荷をかけた医学文献によると、マスク着用は運動負荷で血中酸素飽和度や二酸化炭素分圧、最大運動負荷量に有意な影響を及ぼさないとの文献が多い。この点から、一般的に 児童が、マスクを着用してX小学校が実施したような、無理のない速さで5分間走を実施したとしても、マスクが直接の原因となって死に至るとは考えにくい。
- 医学的視点から基本調査を見たところ、Aさんが気分不良を訴え、その後に状態が悪化した際に、それを知った教員がそれぞれの立場で行った行動と処置（保健室への搬送、バイタルサインの確認、AEDの操作、救急隊への連絡、救急車への搬入など）は、問題となる過誤は無く、適切であったと言える。
-

5 事故に至る過程や原因の調査結果

本調査委員会では、現地調査やヒアリングなど詳細な調査を行ってきたが、事故に至る過程や原因について、次のように判断した。

まず1点目に、X小学校が行った5分間走であるが、小学校学習指導要領で示されている「A 体づくり運動」の「イ 体の動きを高める運動」として、無理のない速さで走ることを目標に計画されていた。X小学校では、この目標を達成するための取組として、過去から蓄積された知見を基に、運動強度の観点から目標とする心拍数を設定したり、タイムを記録しお互いに気づいたことを話し合うことを目的としてペア学習を導入するなど、単元の進め方に工夫を凝らしていた。また、Aさんの授業の実施状況について検証したところ、検証し得たワークシートからは、第2時の5分間走時にはAさんの体に過度な負担が生じたようには見受けられず、第3時の5分間走時では、第2時より安定したペースで単元のねらいどおりに走っていた。これらのことから、X小学校が実施している5分間走については、学習指導要領に基づいた指導であり問題はないと考えられる。

2点目に、事故発生後の対応に関して、事故直後のAさんの状況から、当初、B教諭はAさんを単なる体調不良として捉えており、急激に悪化していったと考えられるAさんの体調について、的確に認識することは困難であった。その後、保健室に搬送されたAさんに対応した養護教諭などの教員は、毎年、X小学校が実施していた事故発生時の対応訓練を踏まえ、緊急時の対応マニュアルに沿った、組織的な対応を行っている。このことから、事故発生後の対応について瑕疵はなかったと判断できる。

3点目に、マスクの指導に関して、高槻市教育委員会は、スポーツ庁からの通知に基づき周知をしていた。また、X小学校では、高槻市教育委員会からの学校生活ガイドラインやその他通知を児童の発達段階に応じて学年ごとに言い換えて指導していたが、これらの通知の趣旨を逸脱した運用であったとは認められず、これをもって、本件事故が発生した理由として見出すことはできない。

なお、マスクの着用に関して、事故後の児童及び教員へのアンケートやヒアリングから、Aさんは授業の開始当初にはマスクを着用していたと推定されるが、鼻まで覆っていたか、いつ顎にずらしたかなどの着用状況の詳細については不明であった。

加えて、医師からの意見によれば、一般的に [] 児童が、マスクを着用した状況で、X小学校が実施したような無理のない速さで5分間走を実施したとしても、マスクが直接の原因となって死亡することは考えにくいとされている。 []

以上のことから、本調査委員会としては、X小学校が、 []、5分間走の実施や事故対応、マスクの指導について調査した結果、事故の原因となり得る瑕疵は見受けられなかった。

6 安全で安心な教育活動を実施するために

本調査委員会では、教育活動及び学校保健の観点からX小学校の対応について調査した。事故に至る過程や原因の調査結果については、既に述べたとおりであるが、X小学校を含む高槻市立小中学校で、今後、より安全で安心な体育の授業（持久走等）を実施できるよう、次のとおり提言を行う。

(1) 体育の授業づくりの視点

指導計画の組織的な作成と改善

年間指導計画、各単元計画について、必要に応じて適宜見直し・共通理解を図ることを組織的に実施する体制が望まれる。

なお、年間指導計画の作成は、体育授業の質向上の視点から、関連する保健領域（分野）の指導内容を踏まえたものとされたい。

授業の継続的な改善

授業中、教員は児童生徒の取組状況について、評価を前提に、安全の視点をもって把握することが重要である。今回検証した5分間走から例に挙げると、準備運動は、運動種目の特性や気象条件に応じて工夫するとともに、ペアやグループ学習を行う際は、お互いの役割を明確にする必要がある。

また、指導内容が継続的に改善されるよう、教員間で意見交換や助言・指導を行うとともに、定期的な教員研修を実施することが望まれる。

(2) 健康観察の視点

健康観察の重要性に対する周知・徹底

健康観察は、児童生徒がその日一日を元気で過ごすのに適した健康状態であるかを観察するために全校一斉に行うことであるから、保健主事・養護教諭が中心となり、組織的に実施する必要がある。そのため、教員、保護者に対して健康観察の重要性を繰り返し周知し、その目的が損なわれないよう徹底することが望まれる。

体調不良を訴えた児童生徒に対する共通理解を持った上での対応

児童生徒は自分の体調の変化を言葉でうまく表現できないことも多い。体調不良を訴えた児童生徒に対し、体温や脈拍、目つき、顔色などから体調を確認し、必要に応じて速やかな対応を行うことができるよう、教員が共通理解を持つことが望まれる。

(3) 事故対応の視点

体育授業時における緊急対応マニュアルの整備

体育事故が発生した際の対応について、運動場や体育館などの活動場所に加えて、季節や天候などの外部環境からの影響も含めて、様々な事態を想定したアクションカード（マニュアル）を作成することが望まれる。

事故発生時における最新のガイドラインに基づく組織的・継続的な対応訓練の実施

訓練を行う際には、救急法など基となるガイドラインが改正されていないかを確認するとともに、学校安全計画等に訓練を位置づけ、学校管理職や養護教諭の不在時を想定するなど、組織的・継続的に取り組むことが望まれる。

資料1 諮問書

高教学第331号
令和3年8月10日

高槻市学校事故調査委員会
委員長 様

高槻市教育委員会



学校事故対応に関する指針に基づく詳細調査について(諮問)

令和2年度に発生した市立小学校における死亡事故に関し、次の事項について
諮問します。

- 1 事故に至る過程や原因の調査について
- 2 再発防止・事故予防について

資料2 健康観察表（様式）

別紙1

健康観察表

【この表の使い方】

- ◎毎日体温を測り、呼吸器症状および呼吸器以外の症状の項目に当てはまるものに○印をつけて記録してください。
 - ◎登校しない日も記録をとるようにしてください。
 - ◎登校する日には必ずこの表を学校に持ってきてください。
- 【感染症対策について】
- 発熱があるときや、発熱がなくても風邪の症状が見られる場合は、登校せずに自宅で休養してください。
 - 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を実施してください。
 - 免疫力を低下させないよう、しっかり睡眠をとり、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう。

()年()組()番 名前()

2月 日	時間	体温	呼吸器症状	呼吸器以外の症状	チェック 欄
記入例	8:00	36.5℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・ <u>だるさ</u> (下痢)・嘔吐 その他()	
1	月	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
2	火	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
3	水	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
4	木	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
5	金	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
6	土	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
7	日	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
8	月	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
9	火	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
10	水	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
11	木	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
12	金	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
13	土	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
14	日	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
15	月	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
16	火	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
17	水	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
18	木	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
19	金	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
20	土	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
21	日	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
22	月	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
23	火	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
24	水	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
25	木	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
26	金	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
27	土	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	
28	日	℃	なし・咳・鼻水・息苦しさ・のどの痛み その他()	なし・頭痛・だるさ・下痢・嘔吐 その他()	

資料3 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編より一部抜粋

(参考) 学習指導要領における取扱い「知識及び技能」

	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
体づくり運動系	多様な動きをつくる運動遊び	多様な動きをつくる運動	体の動きを高める運動	体の動きを高める運動
	【体を移動する運動遊び】 一定の速さでのかけ足（2～3分）	【体を移動する運動】 一定の速さでのかけ足（3～4分）	【動きを持続する能力を高めるための運動】 時間やコースを決めて行う全身運動 ・無理のない速さで5～6分程度の持久走をする	【動きを持続する能力を高めるための運動】 走やなわ跳びなどを、一定の時間や回数、又は、自己で決めた時間や回数を持続して行う
陸上運動系	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動	陸上競技
				長距離走 1,000～3,000m程度の長距離走

【体づくり運動系】

体を動かす楽しさや心地よさを味わい運動好きになるとともに、心と体との関係に気付いたり、仲間と交流したりすることや、様々な基本的な体の動きを身に付けたり、体の動きを高めたりして、体力を高めるために行われる運動である。

【陸上運動系】

「走る」、「跳ぶ」などの運動で構成され、自己の能力に適した課題や記録に挑戦したり、競走（争）したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

資料4 ペース走（5分間走）の指導と評価の計画

【単元名】
ペース走

【内容のまとめり】
第5学年及び第6学年
A 体づくり運動 イ 体の動きを高める運動

1. 単元目標

- (1) ペース走の行い方を知るとともに、互いに協力して、記録・声かけなどの役割を分担し、励ましあいながら安全に気を付けて活動することができるようにする
- (2) 長く走り続ける工夫をしながら、体を動かす心地良さを味わい、同じペースを心がけて走ることができるようにする
- (3) 自分の体力に合ったペースを考え、無理のない課題設定をすることができるようにする

2. 単元指導計画 全3時間

次	時	学習活動	指導上の留意点
第1次	1時	<ul style="list-style-type: none"> ・ペース走とはどういうものなのかを説明。 ・心拍数の測り方を知る。 ・自分のペースで走る(ペアでタイムを記録)。 	速さを競うのではなく自分のペースで、自分に合ったペースを見つけるのがポイントということを伝える。
第2次	2時	<ul style="list-style-type: none"> ・四人一組を作り、タイムを記録するペアを作る。走っている一人を残りの三人が見てあげ、アドバイスを送り合うことを説明。 ・自分のペースで走る(4人分繰り返す)。 	走っている時に見るポイントを押さえる
第3次	3時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ペース走の内容の再確認。 ・自分のペースで走り、ペアの児童には目安になるタイムをしっかりと伝えさせる。 	ペースを維持するために特に1周目を飛ばさないよう注意を促す。

3. 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> 改めてペース走の目標を伝える。 走り方の説明。ペースの記録の取り方の説明。 	<p>自分に合ったペースで走ることが大切。</p> <p>1周目は飛ばしすぎないようにすることを伝える。</p>
展開	<p>めあて アドバイスを思い出し自分に合ったペースで走ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備体操。 走る前に再度気を付けるポイントを押さえる。 走る前後に脈拍を測る。 5分で走る人交代（持っているペアは帰ってくる目標タイムなどを伝える）。 	<p>導入と同じことを伝える。</p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 自分に合ったペースは人それぞれで、体力がつかると共にそのペースは変わることを伝える。 	

4. ペース走の評価規準

知識・技術	<ul style="list-style-type: none"> ○ペースを維持するための留意点を、友達や教師に伝えたり、カードに書いたりしている ◎ペースを維持するための留意点を、友達や教師に詳しく伝えたり、カードに書いたりしている
	<ul style="list-style-type: none"> ・一番速いペースと遅いペースを比較して判断 ○1周のペースの差が8秒以内で、5分間走りきることができる ◎1周のペースの差が4秒以内で、5分間走りきることができる
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の体力に適したペースを見つけ、ペースを一定にするための解決の方法（1つ）を考えている ◎自己の体力に適したペースを見つけ、ペースを一定にするための解決の方法をたくさん考えている
	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決のために自己や仲間の考えたことを他者に伝えている ◎課題解決のために自己や仲間の考えたことを、整理してわかりやすく他者に伝えている
主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ペース走に積極的に取り組もうとしている ・運動の行い方の約束を守り、協力しあって運動しようとしている ・場の安全に気を付けている

資料5 アンケート集計結果

アンケート結果

実施日：令和3年2月22日(月) 対象：X小学校 5年組 児童 回答：31名

この4・5日間で、次のことがどれくらいありましたか？あてはまるところに○をしてください。		ない ない (0)	少しある 1・2日ある (1)	かなりある 3・4日ある (2)	ひじょうにある ほぼ毎日ある (3)
1	なかなか、眠れないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
		25	3	2	1
2	いやな夢や、こわい夢をみる	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
		24	6	1	0
3	ちょっとしたきっかけで、思い出したくないのに思い出してしまう	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
		15	7	6	2
4	つらかったことを思い出して、どきどきしたり、苦しくなったりする	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
		21	7	3	0

無回答
1

先生に相談したいことや、知らせたいことがありますか。

ある	ない	無回答
0	29	2

体育の授業(ペース走)について質問します。

1	当日、準備運動はしっかりとしましたか	十分した	した	あまりしていません	おぼえていない	無回答
		19	7	1	4	0
2	ペース走をしているときに、あなたはマスクを着けていましたか	ずっと着けていた	途中ではずした	ずっとはずしていた	おぼえていない	無回答
		6	15	8	2	0
3	ペース走をしているときに、Aさんはマスクを着けていましたか	ずっと着けていた	途中ではずした	ずっとはずしていた	おぼえていない	無回答
		5	6	0	19	1
4	走った後の体調はどうでしたか	しんどくなかった	少ししんどかった	とてもしんどかった	おぼえていない	無回答
		5	16	7	3	0

資料6 学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について（令和2年5月21日付けスポーツ庁通知）

本事務連絡は、学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について周知するものです。

事 務 連 絡
令和2年5月21日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
各国公私立高等専門学校担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について

学校における基本的な感染症対策として、学校教育活動の際はマスクを着用し、特に近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようにマスクの着用を徹底することが適切です。

一方で、運動を行う際にマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが指摘されております。

このような運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、学校の体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには、地域の感染状況を踏まえ、児童生徒の間隔を十分に確保するなど、下記の事項を十分に踏まえた対策を講じる必要があります。

なお、体育は実技を伴う教科であるため、特に児童生徒の健康と安全を第一に考えて、学習の内容や形態、授業の実施場所や時期等を総合的に考慮しながら、様々な感染リスクへの対策を講じるが必要となりますので、引き続き御配慮をお願いします。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会の学校体育主管課におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して、都道府県の私立学校主管課におかれては、所轄の学校に対して、国公立大学法人の附属学校担当課におかれては、関係する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄する学校設置会社が設置する学校に対して、周知くださるようお願いいたします。

記

1. 体育の授業前にマスクを外してから授業後にマスクを着用するまでの間、児童生徒間の距離を2m以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。また、児童生徒が教え合う場面では互いの距離を2m以上確保するとともに、児童生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導すること。併せて、体育の授業の前後に手洗いをするよう指導すること。
2. 体育の授業において、軽度な運動を行う場合や児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないこと。ただし、運動時にはN95マスクなどの医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用するよう指導すること。また、マスクの着用時には、例えば、呼気が激しくなるような運動を行うことを控えたり、児童生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2m以上確保して休憩するよう指導すること。
3. 当面の間、地域の感染状況を踏まえ、体育の授業は、熱中症事故の防止に留意しつつ可能な限り屋外で実施すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、呼気が激しくなるような運動を行うことは避けること。また、体育館等のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用（消毒液の設置、児童生徒が手を触れる箇所の消毒）など、感染拡大防止のための防護措置等を実施すること。
4. 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童生徒の健康状態を把握し、体調が優れない児童生徒の体育の授業への参加は見合わせること。
また、授業を見学する児童生徒については、マスクを着用させるとともに、児童生徒間の距離を1～2m以上確保するよう指導すること。ただし、気温が高い日などに屋外で授業を見学する場合は、マスクを着用した児童生徒が熱中症にならないよう、日陰で見学させたり、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2m以上確保するよう指導すること。
5. 教師は、原則として体育の授業中もマスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、児童生徒への指導のために自らが運動を行う場合などは、マスクを外すことは問題ないこと。なお、マスクを外す際は、不必要な会話や発声を行わず、児童生徒との距離を2m以上（ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離）を確保すること。
6. 児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、当面実施せず、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫を行うこと。

資料7 新型コロナウイルス感染症対応「学校生活ガイドライン」(9月7日改訂版 ver.3)より一部抜粋

(令和2年9月7日版)

新型コロナウイルス感染症対応
「学校生活ガイドライン」

(9月7日改訂版 Ver.3)

※本ガイドラインは、今後の状況を踏まえながら、
必要に応じて改訂します。

高槻市教育委員会

《令和2年9月7日版》

新型コロナウイルス感染症対応
「学校生活ガイドライン」
(9月7日改訂版 Ver.3)

目 次

- 0【地域ごとの行動基準に関すること】《更新》・・・・・・・・〔1〕
- 1【保健管理等に関すること】・・・・・・・・〔3〕
- 1.1 3つの条件が重なり合わない対応について
 - 1.2 校内の保健管理体制の整備
 - 1.3 児童生徒への感染予防に関する指導について
 - 1.4 手洗いについて
 - 1.5 発熱等の風邪症状の確認について
 - 1.6 学校で児童生徒等の発熱を確認した場合について《更新》
 - 1.7 児童生徒等や教職員が感染した場合について《更新》
 - 1.8 児童生徒や教職員が感染した場合の臨時休業について《更新》
 - 1.9 児童生徒の出席の判断および出席停止等の扱いについて《更新》
 - 1.10 教室内の換気・配席の工夫について《更新》
 - 1.11 清掃・消毒について《更新》
 - 1.12 マスクの着用について《更新》
 - 1.13 熱中症の防止について《更新》
 - 1.14 児童生徒の健康診断について
 - 1.15 来校者について
 - 1.16 教職員の感染症対策について《更新》
- 2【学習指導に関すること】・・・・・・・・〔18〕
- 2.1 授業時数確保の方策について《更新》
 - 2.2 令和2年度の各教科等の年間指導計画の作成について
 - 2.3 臨時休業期間中に課した家庭学習の取り扱いについて
 - 2.4 感染拡大防止の観点から実施方法や指導順等の見直しが必要な教育活動について《更新》
 - 2.5 学校図書館の活用について
 - 2.6 休み時間について
 - 2.7 登下校について
 - 2.8 臨時休業中の家庭学習支援について
 - 2.9 障がいのある児童生徒の学習支援について《更新》
- 3【心のケア等に関すること】・・・・・・・・〔32〕
- 3.1 心のケアについて《更新》
 - 3.2 感染症に関わる偏見や差別を生じさせない体制の構築について《更新》
- 4【学校給食に関すること】・・・・・・・・〔35〕
- 4.1 給食の配食・返却について
 - 4.2 給食の喫食時の留意事項について

(令和2年9月7日版)

- 5【部活動に関する事】・・・・・・・・〔37〕
 - 5.1 校内の活動について《更新》
 - 5.2 校外の活動について《更新》
 - 6【放課後や土日の活動に関する事】《更新》・・・・・・・・〔39〕
 - 7【PTA活動やその他の地域活動に関する事】・・・・・・・・〔39〕
 - 8【教育実習の受け入れに関する事】《更新》・・・・・・・・〔40〕
 - 9【教職員の勤務に関する事】《更新》・・・・・・・・〔40〕
- 【添付資料】
- (資料1) 校舎等の消毒について《変更有り》
 - (資料2) 学校再開後の感染者予防対応チャート（1日の流れ）《変更有り》
 - (資料3) 健康観察表（児童生徒用）
 - (資料4) 健康観察表（学級担任用）
 - (資料5・6) 消毒実施状況チェックリスト《変更有り》
 - (資料7) 登校再開後の児童生徒・保護者のケアのために
 - (資料8) 登校再開時の児童・生徒の観察
 - (資料9) 心のケア等チェックリスト
 - (資料10) 大阪府 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート WEB ページ
 - (資料11) COVID-19 報告記録用紙
 - (資料12) 令和2年度の熱中症予防行動
 - (資料13) 「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」
 - (資料14) 有効と判断された界面活性剤を含む家庭用洗剤のリスト（7月13日版）《更新》
 - (資料15) 「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項
 - (資料16) 熱中症予防のための運動指針
 - (資料17) 【COVID-19】児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合の基本的な対応《追加》
 - (資料18) 新型コロナウイルス感染症に伴う差別等について考える教材及び学習指導案について《追加》

高槻市教育委員会

(令和2年9月7日版)

1.12 マスクの着用について

- 児童生徒及び教職員は、基本的には常時マスクを着用すること。
※ただし、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを着用しなくてもいい。
- 気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させること。マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、臨機応変に対応すること。
※その際は、換気や児童生徒の間にできるだけ距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させること。
*「令和2年度の熱中症予防行動(資料1.2)」参照
- 児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導すること。
- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなることから、登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すように指導すること。
- マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんで清潔なビニールや布等に置くなどして清潔に保つよう指導すること。マスクを廃棄する際は、ビニール袋等に入れて、袋の口を縛って密閉してから廃棄すること。

《体育の授業中のマスクの着用について》

- 体育の授業におけるマスクの着用は必要としない。マスクを外している間は、児童生徒の距離を2メートル以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。
- 体育の授業において、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないこと。ただし、運動時にはN95マスクなど医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用するよう指導すること。また、マスクの着用時には、例えば、呼吸が激しくなるような運動を行うことを控えたり、児童生徒の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2メートル以上確保して休憩するよう指導すること。

高槻市教育委員会

(令和2年9月7日版)

- 授業を見学する児童生徒については、マスクを着用させるとともに、児童生徒間の距離を1～2メートル以上確保するよう指導すること。ただし、気温が高い日などに屋外で授業を見学する場合は、マスクを着用した児童生徒が熱中症にならないよう、日陰で見学させたり、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2メートル以上確保するよう指導すること。
- 教師は、原則として体育の授業中もマスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、児童生徒への指導のために自らが運動を行う場合などは、マスクを外すことは問題ないこと。なお、その際は、不必要な会話や発声を行わず、児童生徒との距離を2メートル以上（ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離）を確保すること。

【参考】フェイスシールドの活用について

フェイスシールドが飛沫を防ぐ効果については、不明な点が多いとされていることから、現段階においては、感染症対策としては、マスクを使用することを基本とする。

例えば、教育活動の中で、顔の表情を見せたり、発音のための口の動きを見せたりすることが必要な場合には、その場面のみ、身体的距離をとりつつフェイスシールドを活用することも一つの方策と考えられる。

(保護者のみなさまへ)

★ マスクを着用し、登校させてください。

※ お子様の感染症対策用の持ち物として、①清潔なハンカチ・ティッシュ ②マスク ③マスクを置く際の清潔なビニールや布等を持たせてください。

※手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等を参考にしてください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

1.13 熱中症の防止について

- 熱中症は、未然に防止できることや、児童生徒の健康や生命に甚大な影響を与えることを教職員が十分認識した上で指導に当たること。また、児童生徒が適切に予防行動をとれるよう指導すること。

* 「令和2年度の熱中症予防行動（資料1.2）」参照

資料12

令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

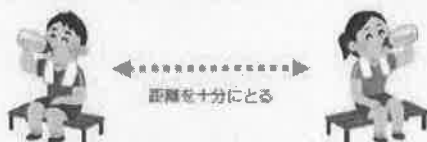
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

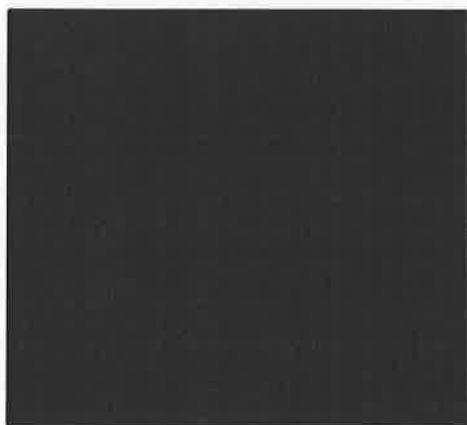


新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



～本調査報告書における記載の取扱い～

本調査報告書を作成するにあたり、基本調査報告書に記載されていた個人名や、当該児童の ████████ などについて、個人情報等を保護する観点から以下のとおり表記している。



児童 A
B 教諭
児童 C
児童 D
児童 E
F 教諭
G 教諭
H 教諭
X 小学校
Y 病院
██████